

令和2年度

教育委員会の事務の点検及び  
評価に関する報告書

(令和元年度の実績)

令和2年9月  
鯉ヶ沢町教育委員会



## はじめに

鱒ヶ沢町教育委員会（以下、「町教育委員会」という。）は、当町のまちづくりの将来像「人が紡ぎ、結び、集う、ふるさとあじがさわ」の実現に向けて、地域、住民一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう、住民の「学び」に対する需要を高め、豊かな心を育成していく生涯学習の普及と浸透を目指し、「いつでも、どこでも、だれでも、気軽に」学べる機会を創出するため、学校・家庭・地域が一体となった施策の推進に努めています。

町教育委員会の取組については、これまでもあらゆる機会を通じてお知らせしているところですが、他方、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することになっています。（同法 26 条第 1 項）

このため、町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに町民への説明責任を果たすことを目的に、「教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」をとりまとめました。

町教育委員会では、今後も、学校教育、社会教育、文化、スポーツの各分野が一体となった施策推進に努めてまいりますので、町民皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 9 月

鱒ヶ沢町教育委員会

## 目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について . . .	1
II	鯉ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について . . . . .	2~3
III	教育委員会の概要について . . . . .	4
IV	教育委員会の活動状況について . . . . .	5~8
V	令和元年度（平成31年4月~令和2年3月）重点施策の点検・評価 . . .	9~27
VI	教育に関する学識経験を有する外部の方の意見 . . . . .	28~31



## I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

(根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 20 年 4 月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施するものです。

(目的)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出するとともに、町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とします。

(対象事業)

町教育委員会が前年度（令和元年度）策定した重点施策に基づき、学校教育 6 項目、社会教育 5 項目の事務事業を対象とします。

### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出とともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 鱒ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について

### 1 令和元年度 鱒ヶ沢町教育基本方針と基本目標

#### <基本方針>

町教育委員会は、教育基本法に則り、また「青森県教育施策の方針」との連携を念頭に置きながら、まちづくりの基本目標である「人が紡ぎ、結び、集う、ふるさとあじがさわ」にふさわしい教育を目指します。

学校教育においては、児童生徒の向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志を抱く教育を大切にし、自ら学び、課題を解決できる確かな学力や他人を思いやる心などの豊かな人間性、そしてたくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく育てていきます。

また、地域住民が自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努めます。

#### <基本目標>

『郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指す』

### 2 点検・評価の対象となる事業（鱒ヶ沢町教育委員会基本施策及び令和元年度重点施策）

#### ○ 基本施策

(1) ふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を展望する人財の育成（学校教育）

- ① 確かな学力と豊かな心を育む教育環境の形成
- ② 相互連携による効果的な教育環境の形成

(2) 住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保（生涯学習・生涯スポーツ）

- ① 喜び、楽しみ、奥深さ、生きがいを実感できる「学びの場」の提供
- ② 住民だれしものがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくり

(3) 文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり（文化芸術・文化財）

- ① 文化芸術に親しみ心豊かな生活ができる環境づくり
- ② 広く貴重な文化財の保存・継承・活用

#### ○ 令和元年度重点施策

##### 【学校教育】

- (1) 確かな学力
- (2) 心の教育
- (3) たくましい体
- (4) 国際化・情報化
- (5) キャリア教育
- (6) 教育環境の整備

##### 【社会教育】

- (1) 生涯学習

- (2) 生涯スポーツ
- (3) 学校・家庭・地域
- (4) 文化・芸術
- (5) 文化財保護

### 3 対象となる期間

令和元年度とします。

### 4 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、町教育委員会が掲げた重点施策及び重点施策毎の事業について、教育長及び職員による自己点検と評価を実施しました。評価手法については、重点施策が A ～ E、事業については a ～ e の5段階による達成度基準を定め評価を行いました。なお、施策や事業の内容・性格によっては、成果判断が困難なものや、達成状況を把握しにくいものもあるため、事業が及ぼす効果はもとより、事業によっては計画された事業を、どの程度実施したかといった視点など、各事業の特性に応じそれぞれ評価しました。

評 価 の 基 準

達成度		評価の内容
施策	事業	
A	a	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	b	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	c	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	d	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	e	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

### 5 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について、客観性の確保と、次年度以降の教育委員会所掌事務遂行に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見・ご提言等をいただきました。

木村賢治氏

[ 元鱈ヶ沢町立鱈ヶ沢第一中学校長 ]

### 6 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表します。

### Ⅲ 教育委員会の概要について

町教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されます。主な職務権限は次のとおりです。

- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・ 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・ 教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・ 教科用図書の採択に関すること。
- ・ 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについては、教育委員会会議における審議のほか、様々な機会や場を利用して活動を行っています。

#### ※鱒ヶ沢町教育委員会委員名簿（令和2年4月3日現在）

職名	氏名	委員としての任期	教育長及び教育長職務代理者としての在職期間
委員 教育長職務代理者	鶴田 健 榮	平成29年9月24日～ 令和3年9月23日	令和2年4月3日～ 令和3年4月2日
委員	工藤 道 代	平成30年12月26日～ 令和4年12月25日	
委員	山崎 康 裕	平成28年10月24日～ 令和2年10月23日	
委員	安田 由賀子	平成28年10月24日～ 令和2年10月23日	
教育長	阿彦 正 弘		平成30年4月1日～ 令和3年3月31日

教育長は、新教育委員会制度に基づき、議会の同意を得て任命されます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して会議の主宰者、具体的な事務の執行を行います。また、教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として事務局が置かれ、教育課が設置されています。



#### IV 教育委員会の活動状況について

##### 1 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

会議は、月1回の定例会のほか、教育長が必要と認めるとき、又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求のあったときに招集することができます。（随時「臨時会」の開催）（鱈ヶ沢町教育委員会会議規則第2条）。

令和元年度は、定例会を12回開催し、下表のとおり議案等の審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
平成31年4月23日(火) 平成31年第4回定例会	報告	・教育長の報告（平成31年3月）
	議事	・議案第3号 専決処分の承認を求めることについて 専決第1号 鱈ヶ沢町立小学校・中学校の職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について
		・議案第4号 鱈ヶ沢町教育委員会所管補助金及び助成金の取扱いに関する要綱の一部を改正する訓令について
	報告	・報告事項1 学校給食への異物混入について
その他	・町教育委員会関係行事予定（年間）について	
令和元年5月23日(木) 令和元年第5回定例会	報告	・教育長の報告（平成31年4月）
	報告	・報告事項1 学校給食への異物混入について
	その他	・2019年度教育要覧（案）について ・町教育委員会関係行事予定について
令和元年6月27日(木) 令和元年第6回定例会	報告	・教育長の報告（令和元年5月）
	議事	・議案第5号 専決処分の承認を求めることについて 専決第2号 県費負担教職員の懲戒について
	報告	・報告事項1 長期休業期間における学校閉庁日の設定について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和元年7月25日(木) 令和元年第7回定例会	報告	・教育長の報告（令和元年6月）
	議事	・議案第6号 令和2年度使用教科用図書採択の承認について
	報告	・報告事項1 学校給食への異物混入について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和元年8月26日(月) 令和元年第8回定例会	報告	・教育長の報告（令和元年7月）
	議事	・議案第7号 専決処分の承認を求めることについて 専決第3号 施設の使用料金体系の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

開催月日	種別	内 容
	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項1 令和元年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について（平成30年度の実績）</li> <li>・報告事項2 児童生徒指導状況報告書（4月～7月）について</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員の学校訪問について</li> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和元年9月26日(木) 令和元年第9回定例会	報告	・教育長の報告（令和元年8月）
	議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第8号 日本海拠点館条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第9号 鱒ヶ沢町教育委員会の管理に属する公の施設の使用料の減免に関する規則の制定について</li> </ul>
	報告	・報告事項1 学校給食への異物混入について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員の学校訪問について</li> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和元年10月24日(木) 令和元年第10回定例会	報告	・教育長の報告（令和元年9月）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の学力・体力・健康状況について</li> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和元年11月26日(火) 令和元年第11回定例会	報告	・教育長の報告（令和元年10月）
	議事	・議案第10号 鱒ヶ沢町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務要綱の一部を改正する訓令について
	報告	・報告事項1 適応指導教室「鱒ヶ沢町教育支援室」の設置について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和元年12月24日(火) 令和元年第12回定例会	報告	・教育長の報告（令和元年11月）
	報告	・報告事項1 学校給食への異物混入について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鱒ヶ沢町いじめ防止基本方針の改正案について</li> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和2年1月21日(火) 令和2年第1回定例会	報告	・教育長の報告（令和元年12月）
	議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 鱒ヶ沢町人材育成条例を廃止する条例の制定について</li> <li>・議案第2号 鱒ヶ沢町学校運営協議会規則の制定について</li> <li>・議案第3号 鱒ヶ沢町学校運営協議会の設置方針について</li> </ul>
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
	報告	・教育長の報告（令和2年1月）
令和2年2月14日(金) 令和2年第2回定例会	議事	・報告第1号 令和元年度齋藤禮次郎賞受賞者の決定について
	報告	・報告事項1 令和元年度鱒ヶ沢町表彰に係る被表彰者について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
	報告	・教育長の報告（令和2年1月）

開催月日	種別	内 容
令和2年3月17日(火) 令和2年第3回定例会	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルスに関する町立小中学校等の対応について</li> <li>・教育長の報告（令和2年2月）</li> </ul>
	議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第4号 齋藤禮次郎賞表彰規則を廃止する規則の制定について</li> <li>・議案第5号 鱒ヶ沢町外国青年招致任用規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第6号 鱒ヶ沢町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務要綱の一部を改正する訓令について</li> <li>・議案第7号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について</li> <li>・議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について</li> <li>・議案第9号 鱒ヶ沢町教育員会の組織改編に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について</li> <li>・議案第10号 鱒ヶ沢町教育員会の組織改編に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について</li> <li>・議案第11号 鱒ヶ沢町社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則の制定について</li> <li>・議案第12号 鱒ヶ沢町児童生徒スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付要綱の一部を改正する訓令について</li> <li>・報告第2号 鱒ヶ沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について</li> <li>・報告第3号 令和2年度鱒ヶ沢町立小・中学校教職員の人事異動について</li> <li>・報告第4号 令和2年度鱒ヶ沢町立小・中学校児童生徒数について</li> </ul>
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項1 運動部活動の指針の策定について</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度町内小・中学校入学式について</li> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>



## 2 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を実施しています。

### (1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席しています（必要に応じ答弁等の対応）。

### (2) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、西つがる教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、国（文部科学省）や県（県教育委員会）に対して文教施策に係る要望活動を実施しています。

### ※各種協議会内容

開催月日	内 容	場 所
H31. 4. 24	西つがる教育委員会連絡協議会総会	つがる市
R1. 5. 15	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	青森市
5. 24	青森県市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会	青森市
7. 5	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	福島県郡山市
10. 25	西つがる教育委員会連絡協議会研修会	鱒ヶ沢町
R2. 3. 23	西つがる教育委員連絡協議会役員会	つがる市

### (3) 学校等の訪問

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等を訪問し、現場職員等との活発な意見交換を行っています。

#### ○教育長の学校訪問

訪問日	訪 問 先
R1. 6. 17	教育長による西海小学校訪問
6. 18	教育長による鱒ヶ沢中学校訪問
6. 20	教育長による舞戸小学校訪問

#### ○教育委員の学校訪問

訪問日	訪 問 先
R1. 10. 9	教育委員による舞戸小学校訪問
10. 15	教育委員による西海小学校訪問
10. 17	教育委員による鱒ヶ沢中学校訪問

### (4) その他行事への参加

入学式、卒業式、成人式、各種表彰式、各小・中学校運動会等の行事に率先して参加しています。



## V 令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）重点施策の点検・評価

### 【学校教育】

#### (1) 確かな学力 **〔 B 〕 学校現場においては、積極的な取り組みがみられている。**

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	教育基本方針及び重点施策等策定事業	毎年度、学力向上に係る教育施策の方針・重点施策等の概要について「教育要覧」に反映する。	県教育施策の方針との整合を念頭に置き、「教育要覧」には学力向上に係る重点施策を反映し、その実施結果について第三者による客観的な検証・評価を行った。	b	学校教育班
2	ICT教育推進事業	新学習指導要領において、ICTを活用した学力の向上と情報活用能力・プログラミング的思考力を図るため、学習基盤となる資質・能力として位置付けている。	教職員を対象とした「プログラミング学習指導者研修会」を実施。 ○日時：8月5日、6日 ○参加者：延べ49名 ○場所：県立鱒ヶ沢高等学校「情報処理室」  ■指導力の向上を図る上で、計画的に展開できるよう継続的な実施に努める。	a	学校教育班

#### (2) 心の教育 **〔 B 〕 学校現場では、道徳の授業の充実に力を入れている。**

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	小中学校芸術鑑賞	児童生徒へ文化芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む。	○対象：町内小学生（西海・舞戸小学校） ○場所：6月27日（木）舞戸小学校体育館 6月28日（金）西海小学校体育館 ○公演：演劇「マーレンと雨姫」（劇団風の子北海道）  ■毎年度、小中学校交互に実施している。新年度の対象は中学生。	a	学校教育班
2	避難訓練	地震、火事、不審者対応、授業時間、休憩時間など様々な状況、場面、時間帯等を想定して実施する。	即座に対応しなければならない事象に対する心構えや態度、また避難経路の確認等々訓練を通して、命の大切さを学べる機会を創出する必要がある。今後も内容を考慮しながら継続実施に努める。	a	学校教育班

## (3) たくましい体

## 〔 B 〕 小学校においては、随時マラソンを取り入れている。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	県内外大会出場助成金事業	中学校教育の一環として行う各種部活動に係る県内外の大会に派遣される生徒へ助成金を交付し、スポーツ活動及び文化活動の振興並びに个性的で活力ある生徒の育成を図る。	東北中学校体育大会（相撲 3、水泳 13）16 名、全国中学校相撲大会 1 名、東日本選抜中学校相撲大会 3 名、青森県中学校体育大会秋季大会（相撲 1、テニス 8、陸上 15、卓球 17、バレー 9）50 名 その他各競技大会へ派遣  ■个性的で活力のある生徒の育成を図るため、継続して実施。	a	学校教育班
2	児童生徒等健康診査事業	学校における児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な推進と成果の確保に資することを目的に各種健康診査を実施する。	児童生徒の眼科・耳鼻科検診、内科検診、尿検査、心電図検査、教職員の結核検査、総合健診（胃がん検査含む）、ストレスチェックを実施した。	a	学校教育班
3	学校給食事業（学校給食センター）	児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力の養成等重要な役割を果たす学校給食の安定供給を目指す。	【小学校】 児童・・・延べ 55,278 食 教職員・・・延べ 7,327 食  【中学校】 生徒・・・延べ 29,111 食 教職員・・・延べ 3,881 食 ※給食数を適正に提供した。	b	学校給食センター

## (4) 国際化・情報化

## 〔 B 〕 ALT が活動できる場面のさらなる拡大が求められる。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	児童国際講座開設事業	児童の国際感覚及びコミュニケーション能力の増進を図り、国際社会に精通した人材を育成する。	○町外国語指導助手による、外国文化の紹介と初歩的な英会話の指導。  ■児童の国際感覚の向上及びコミュニケーション能力の増進につながっている。また、小学 5・6 年生から必修となっている外国語活動（英語）の先導的取組として支援する必要がある。	b	学校教育班
2	外国青年招致推進事業（ALT 活用事業）	ALT（外国語指導助手）を小中学校 3 校へ派遣し、広く外国語（英語）に触れる機会を創出する。	【西海小学校】 担当：メープロット・シヨーン 【舞戸小学校】 担当：デコスタ・ローレン 【鯉ヶ沢中学校】 担当：ミッドキャップ・クリスタル	b	学校教育班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			■8月から1名増えたことから、各小中学校へ1名ずつ派遣。小学校5・6年生においては必修となっている外国語活動、中学校の外国語教科については、TT（チームティーチング）による確かな授業支援に努めている。		

(5) キャリア教育

〔 B 〕 地域や関係機関の連携強化により、更なる拡充が期待される。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	体験学習事業	学校の授業や家庭ではできない体験を通じた心豊かな人格、道徳性の形成を図る。	関係機関、庁内関係課との連携による体験学習（福祉施設訪問、お年寄りとのふれあい体験、赤ちゃんふれあい体験）を通じ、児童生徒の思いやりの心を育む取組を今後も継続する。また、青森海上保安部から海上保安協力校として、新たに西海小学校、鱒ヶ沢中学校が指定され、環境保全に関する理解の向上やキャリア教育の充実が図られた。	a	学校教育班

(6) 教育環境の整備

〔 A 〕 きめ細やかな対応、内容の充実が図られている。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	特別支援教育支援員配置事業	町内小中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置し、障害の種類や程度に応じたきめ細かな対応を行っている。	令和元年度 10名配置 ・西海小学校 3名 ・舞戸小学校 4名 ・鱒ヶ沢中学校 3名  ■特別な支援を必要とする児童生徒の把握や特別支援教育支援員の確保が大きな課題である。	b	学校教育班
2	教育支援委員会運営事業	障害があるために、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の就学に関し、教育支援委員会において一人一人のニーズに応じた就学指導を進めていくため、専門的知識を有する者の意見を聴き適切に就学指導を進める。	・教育支援委員会の開催（2回） ・専門部会の開催（3回） ・就学適正検査の実施（1回） ・各研修会への参加 ・就学適正検査の対象人数（8名）  ■今後は就学先の決定のみならず、早期からの教育相談等、一貫した支援を行う。	a	学校教育班
3	学校医等配置事業	学校保健安全法の規定に基づき、学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、学校における児童生徒及び教職員の保健管理と健康保持増進、	【学校医】 ・西海小学校：七ツ石内科 院長 今 昭人 ・舞戸小学校：つがる西北五 広域連合 鱒ヶ沢病院 ・鱒ヶ沢中学校：越前医院 院長 越前 崇	a	学校教育班



No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
		環境衛生の整備を図る。	<b>【歯科医】</b> ・西海小学校：かねこ歯科医院 院長 兼子 直人 ・舞戸小学校：かなざわ歯科 医院 院長 金澤 潤一 ・鱒ヶ沢中学校：かなざわ歯科 医院 院長 金澤 潤一 <b>【薬剤師】</b> ・青森県薬剤師会西北五支部 兼子 美保 ・配置校：西海小学校、舞戸小 学校、鱒ヶ沢中学校 ・検査項目：飲料水の水質検査 ダニ、アレルギー検査、 照度、まぶしさの検査、 空気（二酸化炭素）検査		
4	学校評議員配置事業	保護者や地域住民等の意向を把握、反映し学校と地域が一体となって子どもを育てる、開かれた学校運営を推進する。	地域住民や保護者などを学校評議員として委嘱し、学校運営や学校自己評価について助言を得る。 ・西海小学校4名、舞戸小学校5名、鱒ヶ沢中学校5名委嘱。	c	学校教育班
5	要保護準要保護児童生徒援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、一定の援助を行っている。	学校給食費、校外活動費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学用品費等の支給を行った。 ・小学校児童 91名該当 ・中学校生徒 69名該当 （全児童生徒数の31%が準要保護児童生徒）	a	学校教育班
6	特別支援教育就学奨励事業	障害のある児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況等に応じ就学に必要な経費の一部を補助する。	学校給食費、校外活動費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学用品費等の支給を行う。 ・小学校児童1名 （中学校は無し）	a	学校教育班
7	教育バス運行委託事業	町内小・中学校及び社会教育関係団体等が関わる活動に対して必要な運行事業で、教育長が許可したものに限り運行する。	社会科見学等の校外活動や体験学習、休日の部活動や大会等への送迎。 委託料はキロ制運賃と時間制運賃の合算額 計6,292千円（R1決算）	a	学校教育班
8	通学対策事業	児童生徒の通学に必要な運行業務。	○中学校生徒の通学に必要な運行業務。 <b>【スクール車】</b> （日産セレナ） ・通学者：1名 ・運行区間：鱒ヶ沢中学校～長間瀬間 ・乗務：鱒ヶ沢中学校用務員 ・管理：鱒ヶ沢中学校管理車両 ○小中学校の学校行事や休日出校等による時間帯の変更に	a	学校教育班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			係る運行業務。 <b>【教育バス】</b> 委託業務 ○新1年生の下校指導に係る時間帯の変則に対応した運行業務。 <b>【タクシー】</b> 自動車借り上げ		
9	ICT環境整備事業	新学習指導要領において、ICTを活用した学力の向上と情報活用能力・プログラミング的思考力を図るため、計画的に整備する。	Windows 7のサポートが終了するため、小中学校の校務用ノート型パソコンの入れ替え、学習用と校務用とのネットワークの分離等による新たなシステム構築を実施。 ○パソコンの整備 ・校務用ノート型 70 台 ・デスクトップ型 6 台 ○システム構築 ・校務用のデータ保管に関するセキュリティ強化の観点から、一元管理化と安全なバックアップ体制	a	学校教育班
10	ブロック塀撤去事業	学校に設置されているブロック塀に倒壊の恐れがあることから、安全基準を充たしていないもの或いは老朽化により亀裂が生じていることから安全対策として撤去。	○事業名：鯉ヶ沢中学校ブロック塀撤去修繕 ○修繕料：420,120 円 ○修繕概要：ブロック塀撤去、廃棄処分	a	学校教育班

## 【社会教育】

### (1) 生涯学習

### [ B ] 社会情勢の変化や住民ニーズに対応した事業展開が求められる。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	ふるさと学習及び教育普及活動	郷土の歴史や文化、また町が有する様々な素材を活用したふるさと学習、各種団体や関係機関等への教育普及活動によって、将来の地域活性化につながる人材育成や文化財保護への啓発を図る。	○ふるさと学習 ・西海小3年(2/4 15名) ・西海小4年生(9/24.9/30 17名) ・舞戸小6年(6/6.6/21.7/5 34名) ・鯉ヶ沢中1年(9/18 61名) ・教職員(8/2.8/7 13名) ○教育普及活動(外部講師他) 鯉ヶ沢警察署、弘前大学、久慈市市民講座、青森県老連、在青鯉ヶ沢会、ロータリークラブ他(計22回)  ■小・中学生や町に新しく赴任した先生を対象とした、ふるさと学習や各種団体から依頼されて行っている講演会は、町の	b	社会教育班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			歴史や文化を知ることができ、また町への愛着や愛郷心も育むことができているので今後も内容の充実を図る。		
2	成人式開催事業	新成人の門出を祝福し、成人としての自覚を促すと共に、新成人を励ますことを目的に開催。 新成人で実行委員会を組織し、企画運営を行い実施する。	○日時:令和元年8月12日(月) ○場所:つがる市「松の館」 ○対象者:平成11年4月2日～平成12年4月1日生 ○対象者数:99名 ○出席者数:77名 ○内容等 <1部 式典> 式辞、祝辞、恩師スピーチ、誓いの言葉、記念写真 <2部 記念催事> 記念トーク&ライブ(ワイルドファンシ)、交流会  ■旧交を温める良き場となっているので、今回も交流会を実施した。今後も新成人と実行委員会を組織し、内容の充実を図り実施する。	b	社会教育班
3	青少年健全育成支援事業	地域と住民が一体となって、協議会を設置し、青少年の健やかで健全な育成を推進する。	○鯉ヶ沢町青少年健全育成協議会(役員会6/19、総会7/9) ○青少年声かけ見守りパトロール活動 9月から11月までの月2回 合計6回 地域住民延べ96名参加協力 ○スマホ啓発リーフレットの配布  ■従来の事業を見直し、新規事業の「見守りパトロール活動」を実施したことは評価できる。次年度からは、活動日数を増やすほか、見守りエリアの拡大を図る。	c	社会教育班
4	キッズクラブ育成事業	単位子ども会に代わる、地区の子どもたちを対象としたキッズクラブの育成を目指し支援を行う。	○弘前大学と連携し、赤石地区の子どもたちを対象に親子イベントを企画 ・2/29(土) 「紙コップランドIN赤石」 申込者数30名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止	b	公民館
5	鯉ヶ沢はまなす学級開設事業	高齢化社会を踏まえ、シニア世代を対象とした生涯学習・社会教育の推進を図るため、自分自身の生き方を見つめ直し、積極的に	○第1回学習会(5/28)54名 ・講師:川柳作家 澁谷伯龍氏 ○第2回学習会(6/11)43名 ・講師:相撲研究家 今靖之氏 ○第3回学習会(7/19)37名 ・講師:県レク体協 山内氏	b	社会教育班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
		学習する機会を創出し、それに参加することにより見聞を広め、豊かな人生を送ることを目的とする。	<p>○第4回学習会(8/29) 49名 ・講師：櫻庭利弘美術館長</p> <p>○第5回学習会(視察研修) (9/27) 43名 ・アオレン工場、弘前市立博物館</p> <p>○第6回学習会(10/25) 30名 ・講師：社教DC 木村洋志氏</p> <p>○第7回学習会・閉講式 (11/25) 41名 ・講師：和菓子職人 伊藤 郁氏</p> <p>*参加者延 297名 (前年比 28名増)</p> <p>■毎年学習内容には苦慮しているが、参加者の増加を図るために、今後も運営委員と協議し学習内容の充実を図る。</p>	b	社会教育班
6	地域づくり・まちづくり支援事業	各地区公民館を拠点に実施する、住民の主体的かつ自主的な学習や公益活動等についての支援を行う。	<p>各地区町内会連絡協議会等地域コミュニティ団体が実施する地域づくりはもとより、各地区で進められている自主的なまちづくり事業等の取組に対し、必要な支援を行った。</p> <p>○赤石地区における「赤石溪流まつり」等イベントを介した地域活性化戦略に対する支援</p> <p>○鳴沢地区の地域特産を販売によることにより、首都圏との交流活動支援及び「なるさわキッズクラブ」の支援</p> <p>■現在の課題としては、前項と同様、人口減少、少子高齢化の進行等により、地域活力の減退が顕著で、また地域を牽引し、かつ地域の核となるべき担い手・リーダー不足等が深刻化している。これら山積する問題の解消が求められている。</p>	b	公民館
7	まちづくり応援補助金交付事業	町の活力あふれる地域づくりを推進するため、住民団体が一体となって取り組む活動に対し補助金を交付する。	<p>○補助金交付団体を公募(窓口：政策推進課)し、社会教育団体等について、審査会によるヒアリングを実施し補助金を交付。</p> <p>・交付団体 8団体 ・補助金交付額 1,516,000円</p> <p>■補助金ありきの申請団体が多々見受けられた。また、公募方法について広く町民にわかりやすく周知、浸透させていく必要がある。</p>	a	社会教育班



No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
8	合同除厄式開催支援事業	<p>鱒ヶ沢町新生活合理化運動の趣旨に基づき、対象者で実行委員会を組織し、合同厄払いを実施している。</p> <p>【厄年について】 男性は25歳・42歳・61歳、女性は19歳・33歳・37歳となっているが(いずれも数え年)、その内男性では42歳、女性では33歳の厄年を大厄と呼び、災難に遭いやすい時期とされる。</p>	<p>○検討会議 11/20 6名参加</p> <p>・検討内容 近年の参加率が3割以下であることや、毎年2月に五所川原市で、西北地区対象の合同除厄式が開催されていることから、当町での合同開催は行わないこととした。</p> <p>■社会情勢の変化や価値観の多様化などを考慮し、今後の合同開催の必要性や、行政側の支援内容について検討が必要である。</p>	b	社会教育班
9	「初級パソコン教室」 (公民館講座)	パソコンの学習を通して知識の向上を図るとともに、地域住民の交流や就職支援を目的に開催した。	<p>○9月5日～10月24日 (計8回 延べ91名)</p> <p>ワード、エクセル、インターネットの基礎知識及びビジネスで活用できるテクニックを学習。</p> <p>・講師：みんなでIT 代表 相馬 祐輔 氏</p> <p>■60歳以上の方々の積極的な参加申込や問い合わせが多く、パソコン台数の関係で参加を断った方もいたため、今後も継続して行きたい。 若い世代にも積極的に参加してもらえよう工夫やPRが必要である。</p>	a	公民館
10	「初級インターネット教室」(公民館講座)	パソコンの学習を通して知識の向上を図るとともに、地域住民の交流や就労支援を目的とし開催した。	<p>○11月6日～11月27日 (計4回 延べ50名)</p> <p>インターネットの基礎知識及びビジネスや家庭で活用できるテクニックを学習。</p> <p>・講師：みんなでIT 代表 相馬 祐輔 氏</p> <p>■自宅でネット環境が無い方の参加が過半数を占めており、大変興味深く取り組んでいた。今後も継続実施していきたい。</p>	a	公民館
11	「親子プログラミング教室」(公民館講座)	2020年度からの小学校プログラミング教育の実施に向けた児童のプログラミング活動の支援及び地域住民の教養の向上に寄与すること目的として開催した。	<p>○第1回6月15日(7組14名) ○第2回8月31日(10組20名) ○第3回11月2日(10組20名) ○第4回2月15日(8組17名)</p> <p>プログラミングアプリ「スクラッチ」を使い、キャラクターに動きの変化を与えるプログラムブロックを組み立て、キャラ</p>	a	公民館



No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			クターの動作を学習。 ・講師：みんなでIT 代表 相馬 祐輔 氏  ■親子で楽しく学べたのでまた参加したいという感想が多くあった。講師の進行や指導も非常にわかりやすくスムーズに進められた。 今後も継続実施していきたい。		
12	「英会話教室」 (公民館講座)	町ALTとの交流を図ることにより、豊かな国際感覚を身につけるとともに、楽しく実践的な英会話が習得できるよう、初級から中級向けの英会話教室を開催した。	○11月1日～1月17日 (計10回 延べ103名) 毎回テーマを設け、日常で使える初級から中級向け英会話を学習。 ・講師：町ALT(3名)  ■講師のALT3名が毎回趣向を凝らした内容で素晴らしい授業を行っていた。 ただし、学習内容及び進行について極力日本語を使わないよう心掛けたため、理解できず数回参加してドロップアウトした受講者も数名見られた。 数年参加されている方は大丈夫だが、初めての方にはハードルが高かったようなので、レベル分けをした教室の開催も課題である。	a	公民館

(2) 生涯スポーツ

[ B ] 社会情勢の変化や住民ニーズに対応した事業展開が求められる。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	第10回はまなすマラソン大会開催事業	町民の健康維持増進を図り、陸上競技への関心を高める。	○期日：5月19日(土) ○場所：新設海浜公園 ○申込者：小学生 52名 中学生 0名 一般 6名 ※うち県外2名  ■R元年度の県民駅伝から小学生の部が設けられたことにより、選手選考の参考大会となるとともに、以前より町内小学校の運動会の前に実施することで児童の実力試しの機会となっている大会であり、継続が望まれる事業である。なお、熱中症になった児童がいたので今後は熱中症対策に万全を期して臨まなければならない。	b	スポーツ振興班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
2	体育施設管理運営事業	住民が身近にスポーツを楽しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鱒ヶ沢町勤労者体育館 利用者 2,570 名</li> <li>○鱒ヶ沢中学校第 2 体育館 利用者 6,545 名</li> <li>○室内温水プール 利用者 22,976 名</li> <li>○指定管理施設 相撲場、ビームライフル及びライフル射撃場、鳴沢球場</li> <li>○勤労者体育センター玄関ドア修繕 (374,760 円)</li> <li>○勤労者体育センター照明球修繕 (324,000 円)</li> <li>○備品購入 (バレーボール) (733,536 円)</li> <li>○町営相撲場本部シャッター修繕 (369,369 円)</li> </ul> <p>■利用者の利便性を図ると共に指定管理施設については、指定管理者との連絡調整を密にし、今後も適正な施設運営に努める。</p>	a	スポーツ振興班
3	スポーツ推進委員会運営事業	町のスポーツ推進のために、住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町スポーツ推進委員会議 (4/8、10/9、12/14)</li> <li>○町の各種スポーツ大会に対する支援 (マラソン大会他)</li> <li>○西北地区スポーツ推進委員連絡協議会及び県スポーツ推進委員協議会</li> </ul> <p>■県及び西北地区スポーツ推進委員主催の研修会等への参加をはじめ、はまなすマラソン大会や赤石溪流巡りウォーク等の事業に協力しており精力的にスポーツ推進活動に努めている。今後も継続的に活動していくよう努める。</p>	b	スポーツ振興班
4	スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業	各種スポーツ大会に於いて、県内予選を勝ち抜き東北大会及び全国大会に出場する団体、個人に対し、賞賜金を交付する。(小中学生対象)	<p>&lt;令和元年度交付団体等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空手：清空館 (団体・個人)</li> <li>○卓球：舞戸小 (個人)</li> <li>○相撲：舞戸小 (団体・個人)</li> </ul> <p>■児童生徒の競技力向上のため継続していく必要がある。また、他町村では一般も交付対象としているので今後検討する必要がある。</p>	a	スポーツ振興班
5	第 74 回市町村対抗青森県民体育大会参加事業 (支援)	青森県のスポーツの振興等を目的に開催する、県民体育大会に選手を派遣し、町民のスポーツの振興等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催日：7 月 21. 22. 28. 29 日</li> <li>○開催地域：中南地域</li> <li>○成績：総合町村の部第 9 位</li> <li>○優勝種目：バスケット (男子) 相撲</li> </ul>	b	スポーツ振興班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			<p>■総合順位は前年同様9位であった。バスケット男子は2年連続優勝を達成し、相撲も優勝し前年のリベンジを果たした。今後も選手強化費及び選手派遣費について助成する必要がある。</p>		
6	第27回県民駅伝競走大会町実行委員会実施事業(支援)	<p>県民の一体感を盛り上げ、活力ある県勢の発展とスポーツの振興を図り、県民駅伝大会に参加するため実行委員会を組織し、選手を派遣する。</p>	<p>○期日：9月1日(日) ○場所：青森市 ○成績：1時間38分23秒 ・総合31位、町の部16位 (前回総合29位 町の部15位)</p> <p>■コース変更と小学生区間の新設があった中、総合及び町の部ともに順位は下げたので、今後さらなる選手強化に努める必要がある。継続して助成金の交付も行う必要がある。</p>	b	スポーツ振興班
7	町スポーツ団体支援事業	<p>町のスポーツの振興を図るために各種スポーツ団体の総合的な支援を行う。</p>	<p>○町体育協会(強化費の交付及び事務的支援) ○町スポーツ少年団(事務的支援) ○町スポーツクラブ(事業及び事務的支援)</p> <p>■ジュニアとシニアが一体となった町スポーツ協会を設立し組織の統廃合を進め、効率的・効果的なスポーツ振興を図る必要がある。</p>	b	スポーツ振興班
8	赤石溪流巡りウォーク	<p>赤石溪流沿いの景色を楽しみ、健康づくりへの第一歩を踏み出してもらうことを目的に開催。</p>	<p>○期日：10月20日(日) ○場所：熊の湯温泉付近広場 →光信公の館 ○参加者：35名 ※当日キャンセル4名</p> <p>■距離については、十分検討してルート等の設定をするべき。距離を長くしたことによりノルディックウォーク会員の参加者が減少したことにあるように年齢構成を考慮することも必要と感じた。 赤石溪流まつりとのタイアップ効果は溪流まつりには集客面ではあったようだが、町民の健康づくりが主目的である事業であることを考えると広報告知方法等から再考する必要がある。</p>	a	スポーツ振興班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
9	ノルデック・ウォーク普及活動事業	気軽に楽しく運動し、健康増進を図ることを目的に開催。	○期日：毎週水曜日 ○場所：山村開発センター  ■参加者が高齢者中心という構成もあり参加者の減少傾向に歯止めがかからず令和元年度をもって本事業を終了することにした。今後はノルデックウォークに限らず組織の統廃合に伴い、気軽に楽しく運動し健康増進を図るための軽スポーツの普及活動を検討する必要がある。	b	スポーツ振興班
10	小学生走り方教室	小学生の体力増進と運動の基礎的な部分である「走り方」の向上について、講師を派遣し指導する。	○実施日：令和元年5月7日 舞戸小学校 204名 令和元年5月8日 西海小学校 109名  ■町内小学生の「走り方」の向上に一役買っている事業であり、学校からも望まれている。小学生の体力増進にもつながることから、今後も継続して実施していく必要がある。	a	スポーツ振興班
11	各種水泳大会支援事業	室内温水プールで開催される水泳大会の支援。	○西つがる・北五地区中学校体育大会水泳競技 夏季大会 参加者 62名 新人大会 参加者 35名 ○富田重次郎杯水泳競技大会 参加者 335名 ○全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会県予選会 夏季大会 参加者 440名 春季大会 参加者 405名 ○東北高等学校新人水泳競技大会 参加者 471名 ○青森県高等学校新人選手権水泳競技大会 参加者 91名  ■使用料の増加にも繋がっているため今後も各種大会を誘致し、使用料の増加に努める。	a	室内温水プール管理班
12	関連団体の強化事業の誘致事業	室内温水プールで開催される強化事業の支援。	【主催】 青森県水泳連盟競泳委員会 ○県強化指定GW合宿 期日 4/28～30 参加者 12名 期日 5/4～6 参加者 11名 ○県強化指定秋季合宿 期日 10/26～27 参加者 30名	a	室内温水プール管理班



No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			<p>■ 県水泳連盟の強化事業をプールの利用面で支援。今後も継続し支援していく。</p>		
13	スイミングクラブ等支援事業	室内温水プールの利用促進や幼児・学童の心身の育成と高齢者の体力維持を目的に開催。また水泳の競技力向上のための支援活動。	<p>○ 町スイミングクラブ事業への支援</p> <p>○ 鱒ヶ沢中学校及び鱒ヶ沢高校の水泳部に対する支援</p> <p>■ 室内温水プールの利用促進、町民の体力向上や水泳の競技力向上のために今後も継続し支援活動を行う。</p>	a	室内温水プール管理班
14	町内学校開放事業	幼児、児童に施設の使用料を減免し、水泳教室の支援を行い水泳技術の習得を図り、水難事故防止に役立てる。	<p>○ 対象者：幼稚園、保育所、小学校</p> <p>○ 実施期間：通年</p> <p>○ 利用者：町内 82 回 1,457 名 町外 46 回 1,322 名</p> <p>※ 町内全保育所、小学校が利用。</p> <p>■ 利用者数は少子化により減少している。また指導者不足は依然課題としてあり、職員の負担（勤務時間増）が課題となっているので改善が必要である。</p>	a	室内温水プール管理班
15	いきいき元気水中運動教室開催事業（町地域包括支援センターと連携）	水中での運動指導を通じて高齢者の生活機能の保持及び、要介護予防の推進を図る。（指導員の派遣）	<p>○ 対象者：概ね 65 歳以上の高齢者</p> <p>○ 実施期間：5 月から 9 月まで 15 回</p> <p>○ 延べ参加者：86 名</p> <p>■ 開催期間を 5 月～9 月（暖かい時期）にしたことで参加者が増えたが、夏休み期間の込み合う時間帯でもあり期間については改善が必要。事業については担当課と協議の上進め、今後も継続して支援活動を行う。</p>	b	室内温水プール管理班
16	小学校泳力チャレンジ記録会開催事業	学校開放事業において習得した成果を発揮する場として開催。	<p>○ 対象者：児童</p> <p>期日： 8 月</p> <p>参加者：24 名</p>	b	室内温水プール管理班

(3) 学校・家庭・地域 [ B ] コミュニティ・スクール導入と連動した取り組みの拡充が求められる。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	家庭教育推進事業	子育てサポーターに配置し、学校や関係機関、子育て団体等との連携、協力を行うとともに子育てや家庭教育に関する情報を収集、発信し、子育てや家庭教育に携わる人たちのための総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サポートセンターの開設 (毎週月、木)</li> <li>○サポセンサロンの開設 (中央公民館毎週月曜日)</li> <li>○情報紙「ほっとタイム」の発行(隔月)</li> <li>○子育てグループ支援 「ランドセル」「セルクル」</li> <li>○家庭教育講座等 簡単おやつ作り、リトミック教室、孫育て講座、サポセンキッチン、親子バスツアー等</li> <li>○「参観日カフェ」(小・中学校の参観日に実施)</li> </ul> <p>■サポーターと協議し、今後も事業の充実を図る。</p>	a	社会教育班
2	鱒ヶ沢地域婦人団体連絡協議会活動支援事業	地域婦人の地位向上や地域づくりへの積極的な参画等意識啓発を図るために、地域婦人団体の活動の支援を行う。	<p>&lt;主な支援活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町地婦連総会及び役員会</li> <li>○町地婦連研修集会</li> <li>○チャリティー芸能発表会</li> </ul> <p>■組織の高齢化や会員の減少等により組織の運営が厳しい業況にあるので、事業内容の工夫が必要である。</p>	b	社会教育班
3	読書活動推進事業	心豊かな人間形成のため、町民の読書活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書の出借返却等管理</li> <li>○蔵書点検及び特別蔵書点検の実施</li> <li>○月毎に児童書・一般書別のテーマに沿った本の展示</li> <li>○図書等の購入</li> <li>○児童書部分の配架並べ替え</li> <li>○保育施設・小中学校への図書一括貸出</li> <li>○読書ボランティアを活用した読み聞かせの開催</li> </ul> <p>■町子ども読書活動推進委員会との連携や、県立図書館をはじめとする県内公立図書館等の協力を得て、蔵書の充実はもとより、利用者の満足度向上に努める。</p>	b	社会教育班
4	子ども読書活動推進事業	子どもの情操や創造性を育むため、子どもの読書活動を推進する(主に「町子ども読書活動推進計画」に基づく活動計画)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町子ども読書活動推進委員会の開催(5/24・2/28)</li> <li>○毎月第3日曜日を「Noテレビ・Noゲーム読書Day」として設定、その普及周知を実施</li> <li>○乳幼児健診での推薦図書の展示</li> <li>○ブックスタート事業(誕生し</li> </ul>	b	社会教育班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			<p>た子へ絵本プレゼント) 月1回実施</p> <p>○こどもブックラリーの実施</p> <p>○読み聞かせボランティア研修会</p> <p>■町子ども読書活動推進委員会と連携し、読書活動の推進に努める。</p>		
5	地域学校協働活動推進事業	<p>子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うことが求められているので、地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進を学校に配置し、教育活動の支援を図る。</p>	<p>○管内の小中学校に各1名、計3名推進員を配置し、地域学校協働活動の支援を行う。</p> <p>■推進員が繋ぎ役となって、学校と地域住民が連携・協力し、より一層教育活動支援に努める。</p>	a	社会教育班
6	コミュニティ・スクール(CS)導入推進事業	<p>学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指したコミュニティ・スクール(CS)の導入に向けて取組みを実施する。</p>	<p>○設立準備委員会 ※委員10名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 9/4 委員委嘱 CS学習会(概略等) 他</li> <li>・第2回 11/27 先進地訪問(八峰町)</li> <li>・第3回 12/25 CS構想の確認 学校運営協議会委員、規則について 他</li> <li>・第4回 1/17 鱒ヶ沢町CSの仕組みについて 学校運営協議会メンバーの候補確認 他</li> </ul> <p>○周知及び情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中学校参観日全体会での説明</li> <li>・広報あじがさわでの情報発信</li> </ul> <p>■令和2年度からのコミュニティ・スクール導入が1/21町教育委員会により承認された。</p> <p>今後は、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進していく。</p>	a	社会教育班

## (4) 文化・芸術

## 〔 B 〕 新たな展開策を検討していく必要がある。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	町民文化祭開催事業	町の文化意識の高揚・啓発を図り、日頃の文化創作活動の成果を発表する機会を持つことにより、さらなる向上心の増進を図る。	○町民文化祭（主催：町教育委員会、主管：町文化振興連絡協議会） 【展示部門】 ・期日：11月9～10日 ・場所：舞戸公民館 ・来場者数：延べ300人 【芸能部門】 ・期日：11月16日（土） ・場所：舞戸公民館 ・来場者数：380人  ■文振連の参加のみならず、子どもや個人にも広く呼びかけ、町民の文化の祭典として、すべての世代が一堂に集まる機会を提供していく。	a	社会教育班
2	日本海拠点館管理運営	日本海拠点館の維持管理について、経年劣化による設備の適正な管理及び修繕を行うとともに、図書コーナー以外にも利用可能と思われるスペースの有効活用を図る。	○日本海拠点館の維持管理 ○1階「冬の広場」「夏の広場」、2階「多目的フロア」の利用を可能にし、展示会・会議・講習会等に活用。 ○図書コーナーの管理 （入館者数 7, 537 人）  ■清掃、整理整頓及び機器のチェックを実施したことにより施設の一部供用再開が可能となった。 老朽化に伴う修繕については、必要性を適正に検討し実施して行く。	b	社会教育班

## (5) 文化財保護

## 〔 A 〕 内容の充実など適切な事業展開が図られている。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	光信公の館管理運営事業	津軽藩発祥の地として津軽藩及び歴史史料の展示を通して中世における郷土の歴史の解明と国史跡「種里城跡」の情報発信拠点として調査・研究に努め、入館者の増大を図る。	○入館者数 1,791 人 ・ボタンウィーク 期間：5月24～6月2日 ・御城印販売 期間：7/13～10/31 （911 枚販売） ○移動展示会 ・黒石公民館 期間：10/25～10/27 入場者数：約 350 名 ○館運営委員会の開催 （2月19日）  ■御城印の販売を行い昨年より年間入館者数が増加になった。今後も入館者増加につながる企画等検討していきたい。	b	社会教育班



No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			移動展示会を、今年は黒石市で開催したが成功裏に終了した。今後もゆかりのある土地で開催していきたい。		
2	故郷歴史講座事業	当町の歴史を理解することにより、鱒ヶ沢町民としての自覚と誇りを持ち、郷土愛を育む。	○小山 隆秀氏 (11/2) 「岩木山への祈り」 ○川村 眞一氏 (11/8) 「赤石川見てあるき -地学編-」 ○中田 書矢氏 (11/15) 「鱒ヶ沢町 130 年の歩み」 ○蔦屋 大輔氏 (11/22) 「鱒ヶ沢の「孝義者」」 ○参加延べ人数：83 名  ■例年の受講者の他、初めて参加する方もいて、学習意欲の高さが感じられた。	a	社会教育班
3	大浦右京亮光信公慰霊祭 (492 年祭) 実施支援事業	津軽藩の礎を築いた津軽藩始祖大浦右京亮光信公の遺徳を偲び、偉業を称え、後世に伝承する。	○大浦右京亮光信公慰霊祭実行委員会が主催する慰霊祭を支援 ・期日：10 月 8 日(火) ・場所：光信公の館 ・参列者：鱒ヶ沢町長、久慈市長、弘前市長、津軽家厚志会、九戸歴史の会他  ■光信公の出身地である久慈市からも参加が有り交流を深めることができた。今後も継続して支援を行う必要がある。	a	社会教育班
4	町内遺跡発掘調査事業	開発予定地に所在する遺跡の試掘調査・確認調査を行い、遺跡の有無や範囲を確認し、文化財の保護と保存を図る資料を作成する。	○開発行為の試掘・確認調査を 4 件実施 ①今須(4) 遺跡試掘調査 (保育所建設工事) ②イサ坂岱遺跡試掘調査 (風力発電所建設工事) ③土人長根遺跡試掘調査 (風力発電所建設工事) ④鳴戸(1) 遺跡試掘調査 (町道改良工事) ○上記調査の整理作業及び報告書作成  ■民間開発工事が増加していることから、遺跡の分布調査、台帳整備を継続実施する。	a	社会教育班
5	餅ノ沢遺跡展示施設管理運営事業	餅ノ沢遺跡の発掘調査によって出土した石棺墓を展示し、観光	○展示施設及び周囲の清掃と管理を行った。	b	社会教育班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
		資源として活用する。	<p>■年間の来場者数は少ないが、県内で石棺墓を見る事ができる貴重な施設なので、今後も管理必要がある。</p>		
6	町文化財調査等事業	鱒ヶ沢町の無形文化財の保存及び活用に努める。	<p>○町文化財審議会（2/19） ○カモシカ処理件数2件 ○文化財パトロール44件（県指導員協力） ○文化財防災訓練（1/26）永昌寺</p> <p>■文化財のパトロールを行い、今後の文化財の保存・活用のための審議等を行う。</p>	a	社会教育班
7	町指定無形民俗文化財助成事業	町の無形文化財の保護と継承を目的に関係団体に対し助成するものである。	<p>○助成金額 ・鱒ヶ沢無形文化財保存会 30千円</p> <p>■鱒ヶ沢無形文化財保存会は、鱒ヶ沢中学校や鱒ヶ沢高校への鱒ヶ沢甚句や流し踊りの普及指導、町内外の老人ホーム・介護施設への慰問活動等保存と継承に努めている。無形文化財の保護と継承のため、後継者育成を含め今後も助成は必要である。</p>	a	社会教育班
8	地域文化デジタル化事業	未整理状態で放置されている寄贈資料（古文書・絵図・民具等）、収集資料（古写真・映像資料等）について整理作業及びデジタルデータ化を行い、歴史資料としての利活用促進に資する。地域文化の保存・蓄積・公開・利活用のサイクルを確立することを目的としたデジタルミュージアムを構築する（5ヵ年計画）。	<p>○民具・古写真整理及びデジタルデータ作成 450点 ○デジタルミュージアム用データ集積</p> <p>■デジタルミュージアムについて、今後も整理作業を継続して行い今年度の公開に向け事業を行う。</p>	b	社会教育班
9	日本遺産「北前船」の港魅力再発見事業	日本遺産に認定された「北前船寄港地」としての魅力を高めるために、町並みや景観を調査し地域資源の掘り起しを図る。	<p>○東北工業大学と連携し港町に残る歴史的町並みや建築物の調査実施 ○歴史遺産の普及・公開活動 ・講演会及び町歩き（11/3） ・港町展示コーナー開設 ・港町歴史遺産マップ作成</p>	a	社会教育班

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
			<p>■来年度以降、県内で日本遺産「北前船寄港地」に認定されている3港連携（鯨ヶ沢町・深浦町・野辺地町）による港町めぐり事業に取り組む。</p>		
10	山田野兵舎保存事業	町内に唯一現存する旧陸軍兵舎について、「国登録有形文化財」の登録に向けた検討及び倒壊が危ぶまれる危険個所を簡易修繕しながら現状維持を図る。	<p>○施設の維持・管理 ・兵舎内部の補強作業 (12/16～12/19)</p> <p>○調査報告書の作成 ・上記調査の整理及び報告書作成</p> <p>■施設については倒壊の恐れがあるため、危険個所の補強作業を行い、必要最低限の現状維持を図ったうえで、国登録有形文化財への登録を検討する。</p>	a	社会教育班

## VI 教育に関する学識経験を有する外部の者の意見

### ○教育委員会の活動状況について

町教育委員会では、令和元年度鱒ヶ沢町教育基本方針と基本目標の中で、理想とするまちづくりの将来像「人が紡ぎ、結び、集う、ふるさとあじがさわ」にふさわしい教育を目指すことを標榜していますが、おおむね目標実現に向けた活動内容となっていると思われます。

- 1 教育委員会会議は、定期的且つ必要に応じ開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。
- 2 管内小学校2校、中学校1校に対する視察や学校訪問などは、定期的かつ計画的に実施され、学校がおかれている環境や状況の把握に努めておりますので、今後とも継続し、現場の意見を聴取しながら、さらなる教育現場の充実を目指していただきたいと思います。
- 3 西北管内にとどまることなく、全県及び東北の各協議会の場において、他市町村教育委員会との交流や意見交換に努め、幅広い視野から教育のありかたを検討し、研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めている様子が窺えます。

以上から、教育委員会の活動は、おおむね適切に行われているものと評価します。

### ○学校教育全般について

学校教育の基本施策は「ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人材の育成」としています。そのために「ふるさと学習」や「確かな学力と豊かな心を育む教育」が推進されていることは、評価できます。

- 1 知・徳・体をバランスよく身に付けた「生きる力」に溢れる人財の育成は地域の教育目標でもありますが、学校が目指すべき最大の目標は、個々の児童生徒が「確かな学力」を身につけることにあります。そのため、教職員は、「楽しみや面白み、充実感、そして何よりも分かる授業」を目指し、校内研修や授業研究を通じ授業改善に向け日夜努力されていると思われます。今後も教育現場においては、教育委員会のバックアップが必要不可欠ですので、時代に即応した柔軟な支援体制を期待します。

また、令和2年度の新学習指導要領においては、ICTを活用した情報活用能力やプログラミング的思考力が求められていることを踏まえ、教職員を対象とした「プログラミング学習指導者研修会」を開催したことは非常に価値があり、今後も継続的に実施していただきたいと思います。

- 2 教育環境の整備については、大規模な改修ではないものの、学校運営上支障来す恐れがある事案（施設の簡易な修繕）については速やかに対応しているようですので、今後も安全安心な教育環境の整備を心掛けていただきたいと思います。また、一昨年に大阪府北部で発生した地震によって倒壊したブロック塀の下敷きになり死亡した児童の経緯を踏まえ、安全基準を満たしていないもの或いは老朽化により亀裂が生じている鱒ヶ沢中学校のブロック塀を撤去し、安全対策を講じた迅速な対応しておりますが、今後も優先順位や緊急性を考慮し順次実施していただきたいと思います。

また、令和2年度の新学習指導要領においては、ICTを活用した情報活用能力やプログラミ



ング的思考力を図り、学習基盤となる資質・能力として位置付けていることから、整備体制についても計画的に推進され、パソコンが児童生徒一人に1台ずつ配備されることで、今後のオンライン授業にも期待するものです。

- 3 特別支援教育支援員10名及び外国語指導助手3名の配置状況を見ると、今日的課題に重点をおいた指導・支援がなされていることは高く評価できます。今後も継続的な支援に配慮するとともに、広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解促進に努めていただきたいと思います。
- 4 現在の経済情勢などから就学が困難な家庭に対する支援も必要であり、既存の要保護・準要保護児童生徒就学援助制度については、今後も継続して実施する必要があります。
- 5 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、今後とも学校・家庭・地域等関係者が連携し、早期の発見・把握・対応に努めるとともに、スクールカウンセラー（SC）や心の相談員、スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用しながら、早期に「（仮称）鱈ヶ沢町いじめ問題対策連絡協議会」並びに「（仮称）鱈ヶ沢町いじめ防止等対策審議会」を設置し、問題解決にあたることを期待します。
- 6 このほか、新たに青森海上保安部から海上保安協力校として、西海小学校、鱈ヶ沢中学校が指定され、環境保全などの体験学習を通じたキャリア教育の充実が図られたことは、道徳性の形成を図る上でも評価できます。また、全ての町内小中学校を対象に文化や芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む「芸術鑑賞」や総合学習の一環として地域を学ぶ「ふるさと学習」を積極的に進めていることも評価できます。今後とも継続的な支援に配慮するとともに、広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解促進に努めていただきたいと思います。

## ○社会教育全般について

社会教育の基本施策は「住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保」、「文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり」としています。青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者まで、町民各層に対する活動展開が見受けられ評価できるものです。

町教育委員会では、社会教育の重点施策として「生涯学習」「生涯スポーツ」「学校・家庭・地域」「文化・芸術」「文化財保護」を掲げており、次のとおり提言します。

### 1 生涯学習

生涯学習については、個々人のライフスタイルに対する価値観の変容により、町民ニーズが多様化していることと相俟って、幅広い学習機会の提供が必要と考えます。町民ニーズに応える取組・事業の企画運営について、さらなる充実に努めていただきたいと思います。

本年度公民館講座として「親子プログラミング教室」「初級パソコン教室」「初級インターネット教室」「英会話教室」等住民のニーズに対応した講座が開設されたことに対し評価します。また、高齢者人口の増加を背景に実施している「はまなす学級開設事業」も評価できます。今後も魅力ある学習内容の充実やPR方法を十分に検討され、新規参加者の一層の掘り起こしに努めていただきたいと思います。更には、青少年健全育成支援事業において新たに「見守りパトロール活動」が実施されたことは、地域と住民が一体となった事業として高く評価でき、継続的に実施することを期待します。

あわせて、今後は、地域づくり・まちづくりを担う特に青年期・成年期への社会教育施策を積極的に実施していただくことを期待します。

## 2 生涯スポーツ

健康志向の高まりは、ライフスタイルの変化に伴い価値観の多様性は過去に類をみない状況にあることから、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要が高まることが予想されます。また、小学校の部活動廃止に伴い、地域クラブの立ち上げ、仕組づくり等も課題となっています。これらのニーズに応えるため、安心して利用できるようにスポーツ・体育施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の機会・機運を盛り上げるためにも、スポーツ推進委員の活躍はもちろん、教育委員会の必要な使命としてご尽力いただきたいと存じます。中でも、体力の増進と基礎的な運動部分である「走り方教室」が実施されたことを高く評価し、小学生の体力増進につながることから、継続的に実施されることを期待します。

## 3 学校・家庭・地域

これからの教育は学校だけでなく、学校・家庭・地域が一体となり協力して取り組むことが必要であります。本年度町内全ての小中学校に学校と地域を繋ぐ地域学校協働推進員を配置し、地域学校協働活動を行っている点は高く評価します。また、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への取り組みを進めている「コミュニティ・スクール」が、令和2年度からの導入で承認されたことは、社会教育班と学校教育班との連携がより一層図られ、学校と地域が一体となって子どもたちを育むことに大きく期待します。

## 4 文化・芸術

当町における文化芸術活動の最大のイベントである「町民文化祭開催事業」については、町文化振興連絡協議会加盟の各文化団体の減少等厳しい状況にあるものの、根気強く継続開催していることに対し敬意を表するものです。また、日本海拠点館が図書コーナーのほか、1階・2階の広場・フロアの利用が可能になったことから、文化・芸術における一層の交流の機会が拡大されることを期待します。

今後の活動については、各団体ともに内発的な取組もさることながら、外部交流等広域的な取組を積極的に進めるなど継続的な活動展開の可能性を模索していただきたいと存じます。

## 5 文化財保護

町郷土文化保存伝承の象徴である「光信公の館」の工夫をこらした各種展示等、施設の充実した管理運営、故郷歴史講座の開設等をはじめ、歴史・文化の継承に尽力していることは高く評価します。また、戦争遺産の「山田野兵舎」については、国登録有形文化財の登録に向けて所有者と関係機関と協議し保存活用に努めていただきたいと存じます。

今後も継続的な取組に努めると共に、関係団体の支援、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護、遺跡の試掘・発掘等多彩な活動により、町民の歴史文化に対する関心を高め、伝統文化や歴史に対する認識を更に深める取組を期待します。

## おわりに

平成27年4月1日をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)が施行され、教育委員会制度が改正されました。本法改正の真の目的はいうまでもなく、教育委員会の機動性、必要性、信頼性を高めることにあると思っています。

町教育委員会におかれては、児童生徒、保護者、地域住民にとり必要不可欠な存在として信頼を得るためにも、町教育行政の推進者としての自覚を持ち、教育の振興・充実という重責を担っていただくことを期待します。

また、同法改正の目玉の一つであった総合教育会議については、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的な施策等について協議や調整を行い、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されるものです。残念ながら諸事情により、令和元年度は実施されなかったようですが、今後の地域教育を充実させていく上でも重要な協議の場であることから、積極的に町長との懇談の機会を設け、意思疎通を図りながら、機能発揮を大いに期待し、円滑な教育行政の推進に努めていただきたいと存じます。

